TAHARA 商工会だより

2022-3 No.**214**

発行:田原市商工会 〒441-3421 田原市田原町倉田10番地2 TEL.22-6666代 FAX.23-0419 URL:https://www.tahara.or.jp/ メールアドレス: tahara@tahara.or.jp



3月号 紙面紹介

	3団体役員新年賀詞交換会の開催・・・・	····· P.1	・ 売れる、リピーターがつくネットショップのポイ
•	理事会の報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	····· P.1	k
•	新規加入会員のご紹介・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	····· P.2	・ 法人会コーナー・・・・・・・・・・
•	工業部会コーナー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	····· P.2	・新型コロナウイルス感染症の影響により申告期限
•	創業セミナー (開催報告) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P.3	での申告等が困難な方への対応について・・・・・・
•	事業計画策定入門セミナー(開催報告)) · · · · P.3	・ 今後の行事予定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
•	事業復活支援金のご案内・・・・・・・・・・・・	····· P.4	
•	生産性革命推進事業のご案内・・・・・・・	P.5	

3団体役員新年賀詞交換会の開催

令和4年1月14日(金)午後6時より崋山会館におきまして、田原市商工会、(一社)東三河法人会田原支部、田原青色申告会の3団体が役員新年賀詞交換会を開催しました。

例年は、3団体の会員の皆様を対象に150名規模で、新春懇談会を開催していましたが、新型コロナウイルス感染症防止のため、昨年に引き続き3団体の役員を対象に50名規模に縮小して新年賀詞交換会が開催されました。

開催に際しては、マスク着用やテーブルへのアクリル板の設置などの感染防止対策を徹底するとともに、飲食をしない、また、開催時間も1時間程度に短縮するなど制約がありましたが、大変有意義な賀詞交換会となりました。







理事会の報告

第5回理事会

■ 開催日時 令和4年2月17日(木)午後3時00分

■ 開催場所 田原市商工会館 2階研修室

■ 議 題 第1号議案 新規会員加入承認について

第2号議案 運営規約の一部改正について

第3号議案 服務規程の一部改正について

第4号議案 給与規程の一部改正について

第5号議案 令和3年度収支更正予算書(案)について

第6号議案 令和4年度重点事業について

【報告事項】

- 1. 臨時総代会の開催方法について
- 2. 支部活動活性化事業について
- 3. たはらプレミアム付商品券事業の実施状況について
- 4. 商品券関係事業について
- 5. 備品の廃棄について
- 6. ハラスメントに関する相談対応マニュアル等について
- 7. 今後の事業・会議等について
- 8. その他報告、連絡事項

新規加入会員のご紹介

	事	業所	名		事	業	主	名		地 区		業	種
ス	ズ	+	農	園	鈴	木	良	浩	赤	羽	根	農	業

工業部会コーナー

~ 令和4年度 東三河産業アカデミー人材育成セミナー ~

土木関係講師による短期間で実力が身につく集中講座です。過去の出題傾向を徹底分析のうえ、出 題頻度の高い項目を重点的に学習し完全合格を目指します。

■1級土木施工管理技士(第一次検定)

受験対策講習会

1. 日 程 6月 1日(水) 9:00~17:00

10日(金) 9:00~17:00

15日(水) 9:00~17:00

17日(金) 9:00~17:00

22日(水) 9:00~17:00

※5日間 35時間

- 2. 会場 田原市商工会館 2階研修室
- 3. 講師 三河MK事務所

代表 加藤 光治 氏

Dosuco技術士事務所

代表 松谷 孝広 氏

4. 受講料 一人 55,000円

(非会員66,000円)

5. 定員 30人(定員になり次第締切)

※最小開催人数に達しない場合は 中止

■1級土木施工管理技士(第二次検定)

受験対策講習会

1. 日 程 9月 7日(水) 9:00~17:00

14日(水) 9:00~17:00

21日(水) 9:00~17:00

※3日間 21時間

- 2. 会場 田原市商工会館 2階研修室
- 3. 講師 三河MK事務所

代表 加藤 光治 氏

Dosuco技術士事務所

代表 松谷 孝広 氏

4. 受講料 一人 33,000円

(非会員39,000円)

5. 定員 30人(定員になり次第締切)

※最小開催人数に達しない場合は ・・・

中止

【お問合せ・お申込先】 田原市商工会 担当: 勝治 TEL: 0531-22-6666

創業セミナー(開催報告)

田原市内在住・在勤で起業を目指す方、創業間もない方、事業を営んでいて新しい事業展開を考えている方等へ向けたセミナーを開催しました。

日時:

第1回 11月18日(木) 18:30~20:30

第2回 12月 1日(水) 18:30~20:30

第3回 12月 9日(木) 18:30~20:30

第4回 12月14日(火) 18:30~20:30

第5回 12月23日(木) 18:30~20:30

場所:田原市商工会館 2階 研修室

講師: EBIマネジメントオフィス代表

蛯原 健治 氏



事業計画策定入門セミナー(開催報告)

事業計画とは、自社の将来あるべき姿に到達するための道筋を示したものです。経営者の夢、理想、アイデア等をもとに「将来どのような事業所になっていたいのか」を明確に描くことが重要となります。そのためには自社分析、外部環境分析により経営課題を抽出し、解決のための具体的な方針に基づく戦略を立てる必要があります。今回参加された事業者の方も、3~5年程度先を見越した計画を作成することを目標に、熱心に受講をされていました。

日 時 10月20日(水)

第1回 15:00~17:00 第2回 18:30~20:30

場 所 田原市商工会館 2階 研修室

講師 中小企業診断士 神谷 裕士 氏



事業復活支援金のご案内

1. 対象者

新型コロナの影響で、2021年11月~2022年3月のいずれかの月の売上高が、2018年11月~2021年3月までの間の任意の同じ月の売上高と比較して50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者(中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主)

2. 給付額

上限額

	個人	法人				
売上高減少率	事業者	年間売上高※ 1億円以下	年間売上高※ 1億円超~5億円	年間売上高※ 5億円超		
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円		
▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円		

[※]基準月(2018年11月~2021年3月の間で売上高の比較に用いた月)を含む事業年度の年間売上高

算出式

給付額=(基準期間※1の売上高) — (対象月※2の売上高)×5か月分

- ※1「2018年11月~2019年3月」「2019年11月~2020年3月」「2020年11月~2021年3月」 のいずれかの期間(対象月を判断するため、売上高の比較に用いた月(基準月)を含む期間であ ること)
- ※2 2021年11月~2022年3月のいずれかの月(基準期間の同月と比較して売上が50%以上又は 30%以上50%未満減少した月であること)

3. 申請方法

登録確認機関(商工会や取引先金融機関等)による事前確認の後、申請用のWEBページから申請いただけます。過去に一時支援金または月次支援金を受給している場合、原則として、事業復活支援金の申請を行う際に改めて事前確認を受ける必要はありません。

※商工会員の方については、商工会を登録確認機関としてご利用できます。

4. 申請期間

2022年1月31日(月)~5月31日(火)

詳細は下記相談窓口またはホームページをご参照ください。

事業復活支援金事務局 相談窓口

TEL: 0120-789-140 受付時間: 8:30-19:00 URL: https://jigyou-fukkatsu.go.jp/(土日・祝日含む全日)

国補助金のご案内

ものづくり・商業・サービス補助金

- * 赤字など業況が厳しい中でも、賃上げ等に取り組む中小企業向けに特別枠を創設 し、優先採択や補助率引上げを行います(最大1,250万円、補助率2/3)。
- * グリーン・デジタル分野への取組に対する特別枠を創設し、補助率や上限額を引き上げ ます((グリーン枠)最大2,000万円・ (デジタル枠)最大1,250万円、補助率2/3)。
- *補助対象:革新的製品・サービスの開発又は生産プロセス等の改善に必要な設備投資等

*補助上限額と補助率: 右表参照

*開始時期:10次公募 (2月16日公募開始)

申請類型	補助上限額(※1)	補助率				
通常枠		1/2 (※2)				
回復型賃上げ・雇用拡大枠(※3)	750万円、1,000万円、1,250	2/3				
デジタル枠	万円					
グリーン枠	1,000万円、1,500万円、 2,000万円					

(※1) 従業員規模により異なる (※2) 小規模事業者・再生事業者は2/3 (※3) 前年度の事業年度の課税所得がゼロであり、常時使用する 従業員がいる事業者が対象

持続化補助金

- * 赤字など業況が厳しい中でも、賃上げ等に取り組む事業者や、事業規模の拡大に 取り組む事業者向けに特別枠を創設し、補助率や上限額を引き上げます。
- ((成長・分配強化枠)最大200万円、補助率原則2/3(赤字事業者の場合には3/4))
- *後継ぎ候補者が実施する新たな取組や創業を支援する特別枠、 免税事業者からインボイス発行事業者に転換する場合の環境変化への対応を支援 する特別枠を創設し、上限額を引き上げます。

((新陳代謝枠)最大200万円・ (インボイス枠)最大100万円、補助率2/3)

- *補助対象:小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等
- *補助上限額と補助率: 右表参照

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	50万円	
成長・分配強化枠 「賃上げ(事業場内最低賃金を地域別 最低賃金より30円以上引き上げる事 業者が対象)や事業規模の拡大)	200万円	2/3 (成長・分配強化枠の 一部の類型において、
新陳代謝枠 (創業や後継ぎ候補者の新たな取組)	200万円	赤字事業者は3/4)
インボイス枠 (インボイス発行事業者への転換)	100万円	

*開始時期調整中

I T 導入補助金

- *インボイス制度への対応も見据えたIT ツールの導入補助に加え、PC等のハード 購入補助等を行います。
- *補助対象: I Tツール*、P C、タブレット、レジ等 ※会計ソフト、受発注システム、決済ソフト等
- *補助上限額と補助率:

~ 50万円(補助率3/4) 50~350万円(補助率2/3)

PC、タブレット等 10万円 (補助率1/2)

*開始時期調整中

レジ等

事業承継・引継ぎ補助金

*事業承継・引継ぎに係る取組を、年間 を通じて機動的かつ柔軟に支援します。

- *補助対象:
 - ・事業承継・引継ぎ後の新たな取組に 関する設備投資等
 - ・事業引継ぎ時の専門家活用費用等
 - ・事業承継・引継ぎに関する廃業費用等
- *補助上限額と補助率:

(補助上限額) 150万円~600万円 (補助率) $1/2 \sim 2/3$

*開始時期調整中

お問い合わせ先

- ・ものづくり・商業・サービス補助金:中小企業庁 経営支援部 技術・経営革新課 (03-3501-1816)
- 持続化補助金 : 中小企業庁 経営支援部 小規模企業振興課(03-3501-2036)
- I T導入補助金 : 中小企業庁 経営支援部 経営支援課(03-3501-1763)

20万円(補助率1/2)

事業承継・引継ぎ補助金:中小企業庁 事業環境部 財務課(03-3501-5803)

売れる、リピーターがつくネットショップのポイント

販売チャネルの一つとして、ネット通販は欠かせないものとなっている。全国商工会連合会のECセミナーでも人気講師の三浦卓也さんが考える、消費者に選ばれるネットショップとは?

Q 顧客をつかんでいるネットショップの共通点は?



A 発信の手数が多く、受け身ではないお店。

ネットショップでリピートしてもらえない理由で一番多いのが、シンプルに「忘れられている」ということなんです。思い出してもらえるように、たくさん発信することが重要です。新規客とリピーター客の両方に対して発信し、きちんとケアできる店が売れています。

僕の場合は、新規客獲得にはしっかりと広告展開しています。現在は、グーグルとフェイスブックの2本ですが、当初はアフィリエイト広告(成果報酬型広告)からはじめました。広告といっても、利益率が高い広告と利益率が低くなりがちな広告があったりするので、試行錯誤しながらうちの商品で利益が出るベストな形を模索して整えてきました。現在はかなり予算を投下して順調に利益を上げていますが、ここに至るまでには相当失敗もしていますよ(苦笑)。

ブログやツイッター、インスタなどもどんどん使います。まずはブログを書いて、それぞれのSNSのフォーマットに落とし込んで発信しています。これは、お客様によって、接触しやすいメディアがそれぞれ違うからです。メルマガも週3回配信しています。

Q 新規客にどうアプローチしたらいい?



A お客様の悩みを解決する提案を。

訴求の切り口はいろいろですが、根本的にはお客様の悩みを細かく考えて、じゃあそれに対して自分たちの商品はどう解決できるのかという視点で考えていきます。

当店の場合、ターゲットは「ダイエットをする人」です。分解していくと、モデル体型になりたい人、目標体重まで落としたい人、加齢で健康を意識して痩せたい人などゴールはさまざまですが、メインゾーンである40代~50代の方は、きちんと継続してがんばろうとする人が多いと感じています。なので、「続けやすさ」というところはすごくアピールしています。

たとえば、バターコーヒーは通常、つくる手間がかかるものなんですが、当社の商品は粉末を溶かして飲むだけ。「挫折しないバターコーヒー」と打ち出すと非常に反響がありました。あと、日中ついついお菓子を食べてしまうという人に対して、「甘いものがやめられない人に提案したいバターコーヒー」と置き換え利用を推奨しました。

当店にとって大事なことは、長くお付き合いが続くこと、長く健康習慣の糧にしてほしいということです。「飲むだけで痩せる」といった誇張表現は使わず、誤解のない言葉を選び、信用につなげていくことを意識しています。

三浦 卓也 氏

株式会社モノリス代表取締役。2016年創業、2018年にECサイト「ミウラタクヤ商店」を立ち上げ、自社開発の粉末飲料「チャコールバターコーヒー」を中心に健康食品を販売。ECサイトを月商1万円から3年で数百倍に成長させる。 ※月刊商工会2022年2月号 三浦卓也 氏 記事よりの抜粋

法人会コーナー

令和4年度、小学校に入学する児童に税金への関心を高めていただくため、田原市・愛知県の税金がどのように使われているかを記した「れんらくちょう」を贈呈しました。

令和4年度 新入児童小学校別一覧

学 校 名	人数
六 連 小 学 校	9
神戸小学校	62
大草小学校	14
田原東部小学校	37
田原南部小学校	34
童浦小学校	67
田原中部小学校	70
衣 笠 小 学 校	60
野田小学校	17
高松小学校	14
赤羽根小学校	23
若戸小学校	13
小 計	420

学 校 名	人数
亀山小学校	4
中山小学校	23
福江小学校	28
清田小学校	8
泉小学校	20
伊良湖小学校	21
小 計	104
合 計	524





(高松小学校へ小嶋委員長が代表で贈呈)



(一社) 東三河法人会田原支部・渥美支部の合同事業により、市内各 小学校へ贈呈しました。

新型コロナウイルス感染症の影響により申告期限までの申告等が困難な方への対応について

令和3年分の申告所得税、贈与税及び個人事業者の確定申告については、新型コロナウイルス感染症の影響により期限までに申告等が困難な方については、令和4年4月15日までの間、簡易な方法により申告・納付期限の延長を申請することができます。

具体的には、期限後に申告が可能となった時点で、申告書の余白等に新型コロナウイルスの影響により延長を申請する旨を記載する方法です(申請書の提出は不要。)

詳細につきましては、国税庁ホームページをご確認ください。

URL: https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/kansensho/index.htm

今後の行事予定

日程	行 事 名	時間	場所
4月4日 (月)・5日 (火)	新入若手社員研修会	9:00~16:00	田原市商工会館
4月19日(火)	理事会	15:00~	田原市商工会館
5月17日 (火)	通常総代会	15:30~	崋山会館

【お問合せ先】 田原市商工会 ☎ (0531)22-6666